

受講者募集

令和6年度

市民後見人養成講座

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援する制度を「成年後見制度」といい、支援する人を「成年後見人」等と呼びます。

京都市では、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域における支え合いの観点から身近な立場でご本人を支援する成年後見人等として活躍していただける「市民後見人」を養成しています。

あなたも、同じ地域で支援を必要とする方のために

「市民後見人」として活躍してみませんか？

ガイダンス開催 (事前説明会)

7月13日(土)
13:30~16:10
(受付13:00~)

会場

「ひと・まち交流館 京都」3階 第4・5会議室
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)



- 市バス4・17・205系統「河原町正面」下車すぐ
 - 地下鉄 烏丸線「五条」駅から徒歩約10分
 - 京阪電鉄「清水五条」駅から徒歩約8分
- ※ 駐車場(有料)・駐輪場は台数に限りがあるため、公共交通機関を御利用ください。

養成講座受講には

会場参加または動画視聴による
ガイダンスへの参加が
必要です



プログラム

- 講演「市民後見人の役割・意義」
- 市民後見人による活動報告
- 養成講座の内容・募集方法

動画配信

7月26日 9:00

8月13日 17:00

▼申込み▼



締切
8月9日(金)17:00

<https://forms.gle/9VtSFfiAS163AZyH7>

※会場開催の様子を撮影した動画を配信します。

▼裏面「参加申込書」で申込み▼

市民後見人養成講座ガイダンス 会場参加申込書

7月10日(水) 締切

フリガナ			
名前		生年月日	年 月 日
住所	〒 京都市		
電話番号 (日中連絡可能なもの)		FAX番号	
備考欄	※手話通訳や要約筆記の必要な方は、7月5日(金)までにお知らせください。		

※ご記入いただいた事項を本事業以外に使用することはありません。

申込み
問合せ

京都市成年後見支援センター (運営: 社会福祉法人京都市社会福祉協議会)

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1「ひと・まち交流館 京都」4階

TEL 354-8815 / FAX 354-8742

市民後見人養成講座について

養成講座の流れ(予定)



カリキュラムの概要(予定)

基礎編 (6日間: 約23時間)	
9月21日(土) ~10月25日(金)	成年後見制度を理解する 市民後見人の役割と活動を理解する 地域福祉と権利擁護について考える 対象者と福祉サービスを理解する 家庭裁判所の役割を理解する 演習(グループワーク)
※ 週1回 午前・午後で開催	

実務編 (8日間: 約32時間)	
11月21日(木) ~1月24日(金)	認知症や障害への理解を深める 福祉施設についての理解を深める 医療・福祉サービスへの理解を深める 生と死、いのち、看取りについて考える 関連法への理解を深める 消費者被害の実態と対処法を知る 成年後見人としての実務を理解する 演習(事例検討・グループワーク)
※ 週1回 午前・午後で開催 (年末年始を除く)	

受講対象

次の①~③のすべてに該当する方

- ① 京都市在住で、25歳以上70歳未満の方(令和6年4月1日時点)
- ② 高齢者や障害のある方に対する福祉活動に理解と熱意がある方
- ③ 市民後見人として活動することを希望する方

受講料 無料

その他

まずはガイダンスへのご参加をお待ちしています!